

広島県告示第六百九十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十四年八月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者	主たる事務所の所在地	名 称	名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 の 年 月 日
株式会社ケア ノス	安芸郡府中町 鶴江二丁目一 番四二―一 二号	合同会社シル バーサポート 藤の穂	シルバーサポ ート藤の穂	安芸郡府中町 鶴江二丁目一 番四二―一 二号	介護予防訪 問介護	平成二三 年一二月 三〇日
医療法人楽生 会	府中市用土町 三四三番地一	特定非営利活 動法人夢をつ むいで	ケアサポート 夢のたより	府中市鶴飼町 六〇七番地	介護予防訪 問介護	平成二四 年七月三 一日
株式会社ケア ノス	竹原市下野町 一七四四番地	訪問看護ステ ーション竹の 子ウエスト	訪問看護ステ ーション竹の 子ウエスト	東広島市安芸 津町風早字新 開三一八九― 五	介護予防訪 問看護	平成二四 年七月三 一日
株式会社ケア ノス	府中市用土町 三四三番地一	特定非営利活 動法人夢をつ むいで	ケアサポート 夢のたより	府中市鶴飼町 六〇七番地	介護予防訪 問介護	平成二四 年七月三 一日
株式会社ケア ノス	府中市用土町 三四三番地一	特定非営利活 動法人夢をつ むいで	ケアサポート 夢のたより	府中市鶴飼町 六〇七番地	介護予防訪 問介護	平成二四 年七月三 一日